入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び湖西市契約規則（昭和57年規則第16号）第8条の規定に基づき公告する。

令和8年10月9日

湖西市長　田内　浩之

1　入札に付する事項等

(1)件名	令和8年度公用車売却（エスクード）
(2)仕様及び数量	仕様：別紙　仕様書のとおり 数量：1台
(3)引渡の概要	引渡時期：売払代金の納入確認後、市と落札者で調整の上、決定する日時 引渡場所：湖西市役所
(4)入札関係書類を示す場所	湖西市ウェブサイト及び湖西市企画部資産経営課
(5)開札の日時及び場所	日時：令和8年11月5日　11時 場所：湖西市役所3階　共用執務室
(6)入札方式	一般競争入札
(7)予定価格	220,000円（消費税及び地方消費税並びにリサイクル料金を含まない。）
(8)最高制限価格	なし
(9)落札者の決定方法	入札書には、買取価格（消費税及び地方消費税並びにリサイクル料金を含まない。）を記載するものとし、予定価格以上の価格で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札者とする。
(10)入札保証金	なし
(11)契約保証金	なし
(12)契約締結について議会の議決を要するための仮契約	なし
(13)公正な入札執行に支障がある場合の措置	談合その他不正行為により入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
(14)その他特記事項	本公告及び実施要領に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、湖西市契約規則その他関係法令の定めるところによる。

2　入札参加の要件

別紙2「入札参加資格」で定める要件をすべて満たす者とする。

3　入札書の提出方法等

(1) 提出書類

① 入札書（様式第2号）

② 入札者の氏名及び連絡先が確認できる書類（法人の場合は担当者の氏名及び連絡先が確認できるもの）

※入札書は封筒に入れ、「入札書在中」と記載の上、封印すること。

(2) 提出先

湖西市役所2階　資産経営課

〒431-0492　静岡県湖西市吉美3268番地

(3) 提出方法

持参又は書留郵便

※持参による提出は、8時30分から17時15分まで（土・日曜日及び祝日を除く。）とする。

(4) 提出期限

令和8年11月4日17時（必着）

4　開札

開札は、「1 入札に付する事項等」に記載の日時及び場所において行う。その他開札に関し必要な事項は、「令和8年度公用車売却に係る入札実施要領」による。

5　入札の無効

入札の無効については、「令和8年度公用車売却に係る入札実施要領」及び湖西市契約規則の定めるところによる。

6　その他

(1) 入札に参加しようとする者は、本公告、入札実施要領、仕様書、入札参加資格その他の入札関係書類の内容を十分に確認した上で入札すること。

(2) 契約の締結、売払代金の納付及び車両の引渡しその他落札後の手続については、「令和8年度公用車売却に係る入札実施要領」、「仕様書」及び「車両売買契約書（様式）」によるものとする。

別紙 2

入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

1. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

2. 湖西市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3. 湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でないこと。

4. 法人にあっては、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定を受けている者を除く。

5. 法人にあっては、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、再生手続開始の決定を受けている者を除く。

別紙 1

仕様書

1　件名

令和 8 年度公用車売却（エスクード）

2　売却物件

車名	スズキ　エスクード
自動車登録番号	浜松 800 さ 7601
初度登録年月	平成 15 年 12 月
走行距離	138,419 ㎞
車体の形状	公共応急作業車
車検有効期限満了日	令和 7 年 12 月 15 日
市での用途	公務の交通手段として使用
自賠責保険	自賠責保険　保険期間満了（令和 7 年 12 月 25 日）
リサイクル料金	9,520 円
車両の状態	・車体に傷、錆及び側面にシールの貼付がある。 ・車検有効期間満了後、駐車場に保管しているため、公道を走行することはできない。 ・車両上部には赤色回転灯を、車内には車載アンプ（拡声器）を装備している。 ・長期間駐車していることから、バッテリー上がり、燃料等の劣化その他車両状態に変化が生じている可能性がある。

3　売却条件

(1) 売払代金は、入札書に記載した金額に、消費税及び地方消費税相当額並びにリサイクル料金を加算した額とする。

(2) 買受者は、市が発行する納付書により、市が指定する期日までに売払代金を納付するものとする。

(3) 車両の引渡しは、売払代金の納入確認後に行うものとする。車両は現状有姿での引渡しとし、買受者は車両の状態を了承した上で購入するものとする。

(4) 買受者は、車両の引渡し後、自己の責任において名義変更その他必要な手続きを行い、完了後速やかにその事実を確認できる書類の写しを市へ提出するものとする。

(5) 買受者は、名義変更手続完了後、車両に表示された湖西市を示す表示、文字等を削除し、削除後の状況が確認できる写真を市へ提出するものとする。

(6) 名義変更、車両の搬送その他売却及び引渡しに必要となる一切の費用は、買受者の負担とする。

(7) 赤色回転灯、車載アンプその他の装備品については、買受者の責任において関係法令等を確認し、適切に取り扱うものとする。

4　引渡場所

湖西市役所（静岡県湖西市吉美 3268）

5　引渡時期

売払代金の納入確認後、市と買受者で調整の上、決定した日時に行うものとする。

6　引渡物品

(1) 売却車両本体

(2) 車両の鍵

(3) 車両の車検証等

7　その他

本仕様書の定めのない事項、又はこの仕様書についての疑義が生じた場合は、協議の上、決定するものとする。